

NHK会長・萩井勝人殿

政治的公平性を義務付ける放送法の精神に反する

NHK会長の発言に抗議し、辞職を求める

2014年1月26日 日本平和委員会

1月25日、萩井勝人NHK会長は就任会見で、いわゆる「従軍慰安婦」は「戦争をしているどこの国にもあった。…韓国は日本だけが強制連行をしたみたいなことを言うからややこしい」などと、これを合理化、当然視する発言を行った。これは、軍が組織的系統的に「慰安婦」制度を作ったのは日本とナチス・ドイツだけだとされる歴史的事実にも反し、日本軍「慰安婦」について軍の関与を認め謝罪した河野談話など、政府の立場とも異なるものである。

また、アジアと世界の人々の厳しい批判が集中している、侵略戦争を美化・正当化する支柱となっている靖国神社への首相の参拝について、「総理が信念で行かれたということで、それはそれでよろしい。いい悪いのという立場にない」と容認する立場を表明した。

さらに、国民の多数が廃止を求め、報道の自由、「国民の知る権利」侵害をはじめ基本的人権と民主主義を踏みにじる特定秘密保護法について、「世間が心配していることが政府の目的であれば大変だが、そういうことはないだろう」などと容認する態度を表明した。

この一連の発言は、戦後政治の原点である侵略戦争への反省と政治的中立性を欠くものであり、萩井勝人氏は、公共放送機関の会長としての資格がないと言わざるをえない。

この会長の発言は、経営委員会を安倍首相の意向に沿う人物で固める人事の動きのなかで生まれていることが重大である。安倍首相の責任は厳しく問われなければならない。

我々は、この発言の撤回を求めると共に、公平中立を求める放送法の精神に沿わない萩井勝人氏のNHK会長職の辞職を求めるものである。